



## 水面の安全利用に関するパトロール及び啓発活動を行います

- 概要 木曽川上流河川事務所では、河川愛護月間である7月に、水上バイク等の自主規制ルールの周知及び河川利用マナーの向上を図る目的で、安全利用に関するパトロール、利用ルールが記載されたチラシ等の配布等の啓発活動を実施します。
- 日時 平成25年7月28日(日)  
12時00分から13時40分  
(小雨決行 雨天の場合 8月4日(日) 同時間)
- 場所 羽島市城屋敷(木曽川右岸30.0k) 附近  
羽島市桑原町(長良川左岸27.8k) 附近  
羽島市堀津町(長良川左岸30.6k) 附近
- 参加団体 羽島市  
羽島警察署  
一宮建設事務所  
木曽川用水総合管理所  
PW安全協会中部地方本部  
木曽川上流河川事務所
- 解禁 指定なし
- 配付先 岐阜県政記者クラブ
- 問合わせ 国土交通省中部地方整備局  
木曽川上流河川事務所

副 所 長 廣田 道雄

占用調整課長 前川 敏彦 (内線 341)

TEL 058-251-1321

FAX 058-251-4301

## H25木曾川・長良川 安全利用パトロールについて

1. 目的 自主規制ルールの周知及び河川利用マナーの向上を図る。

### 2. 参加者

羽島市  
羽島警察署 地域課  
一宮建設事務所 維持管理課  
木曾川用水総合管理所  
PW安全協会  
木曾川上流河川事務所  
    占有調整課・管理課  
    木曾川第二出張所  
    長良川第二出張所

3. 実施時間 平成25年7月28日（日）12:00～13:40

（小雨決行 雨天順延 8月4日（日） 同時間）

\*別紙行程案に従い、順次行うので、予定時刻までに各地に集合してください。

\*荒天時は中止。当日10:00までに決定・連絡します。

\*食事は、開始前に各自で済ませておいてください。

### 4. 実施会場

- ①羽島市城屋敷（木曾川右岸30.0k）附近
  - ②羽島市桑原町（長良川左岸27.8k）附近
  - ③羽島市堀津町（長良川左岸30.6k）附近
- 別紙地図を参照下さい。

5. 内容（予定） 利用ルールの周知・チラシ等の配布を行う。  
特に飲酒等の運転を行わないよう呼びかける。

#### \* 啓発のポイント

##### 水面利用ルールの遵守

「この地区は水上バイク、ボードセーリングの利用ルールを定めています。  
ルールを守って、楽しく利用してください。」

##### マナー向上の啓発

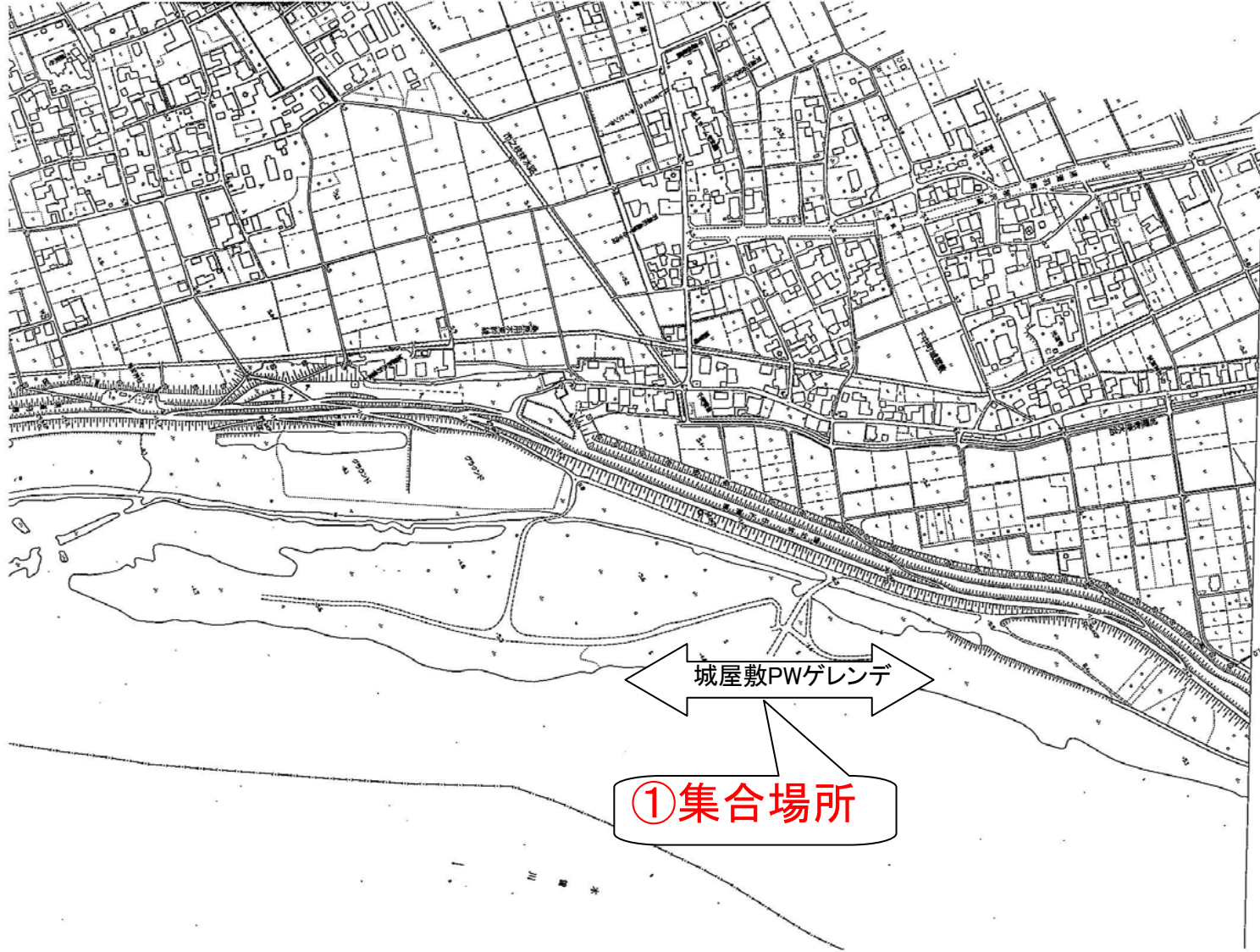
「場所取りは行わず、皆さんで譲り合って利用してください。」

「ゴミは必ず持ち帰ってください。」

「給油等の際には油漏れに注意してください。」

##### ルール違反について

「ルールが守られない場合、将来的に利用できなくなります。」

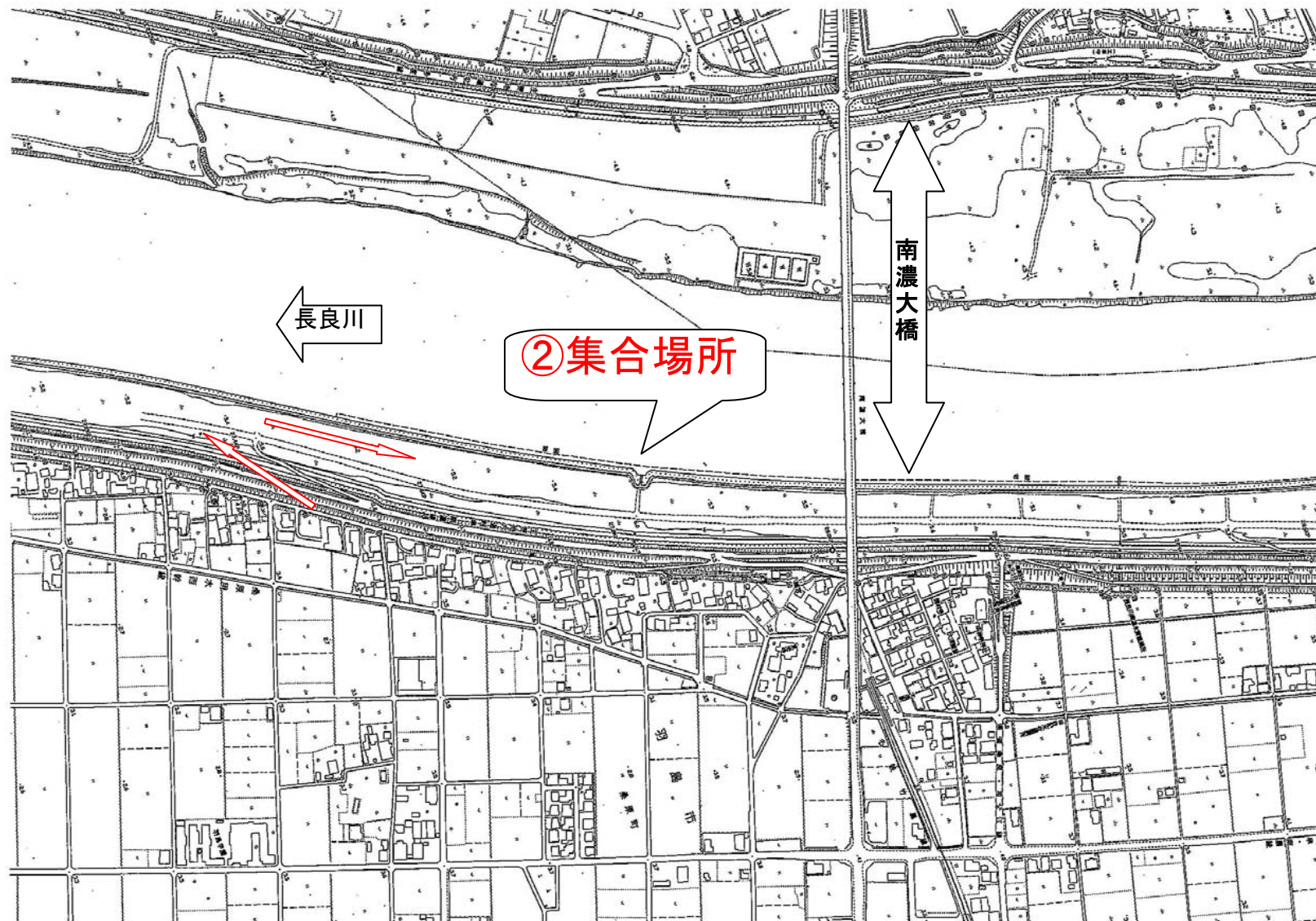


1-05(29K0-30K4)

城屋敷PWゲレンデ

①集合場所

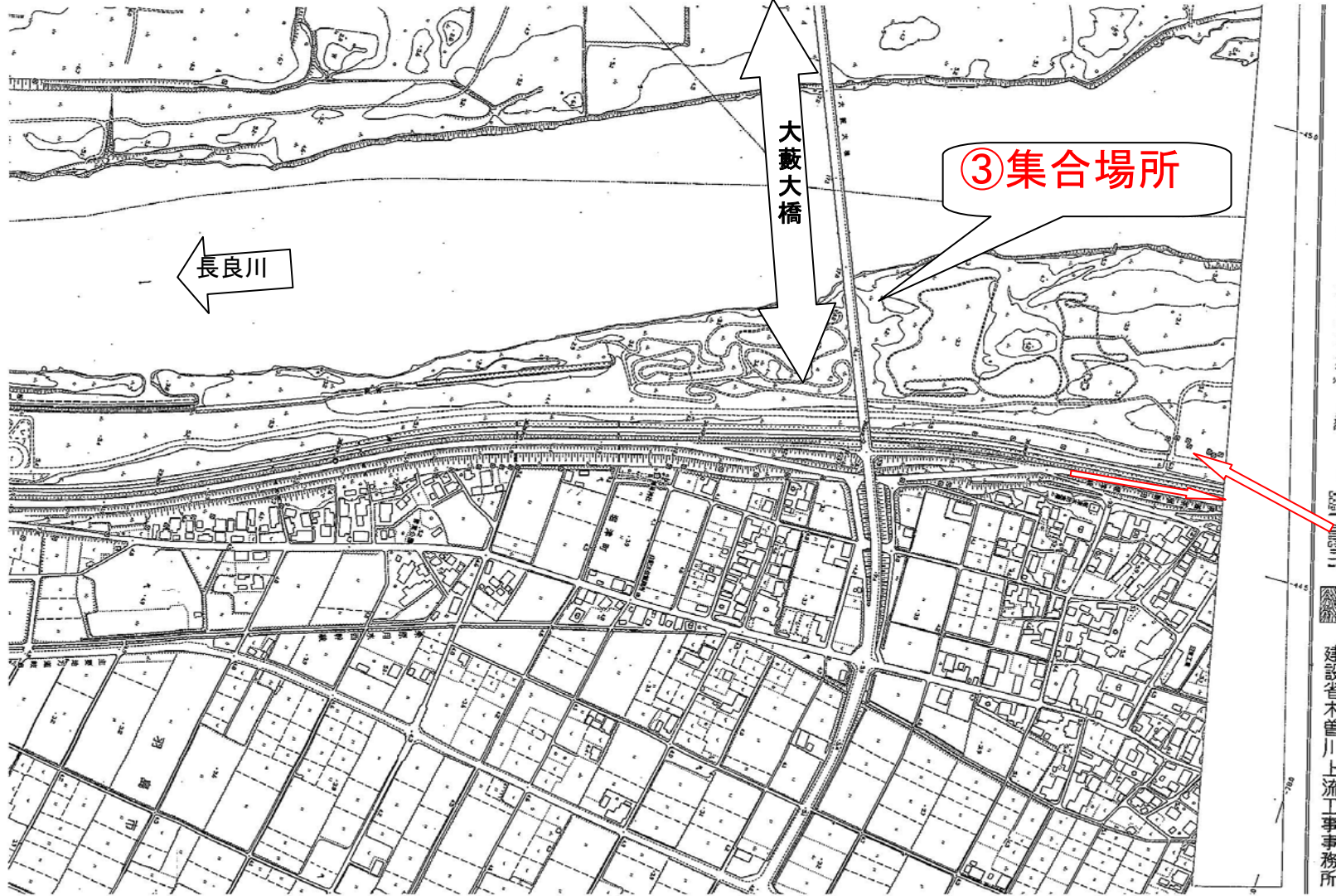




長良川

②集合場所

南濃大橋



長良川

大藪大橋

③集合場所

建設省木曾川上流工事事務所